

越生町農業委員会定例総会会議録(令和8年4月)

令和8年4月27日(月) 午後3時00分開会
午後4時30分閉会

【議事日程】

1. 日程第1 議事録署名委員の指名について
2. 日程第2 農地法の規定による許可申請審議の件
議案第1・2号
農地法第3条許可申請について 2件
議案第3号
農用地利用集積等促進計画(案)について 1件
議案第4号
令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施事務の公表について 1件
3. 日程第3 農地法の規定による届出確認の件
報告第1号
農地法第4条第1項第7号について 1件
報告第2号
農地法第5条第1項第6号について 1件
4. 日程第4 その他
次回農業委員会定例総会の開催日について
《 令和8年5月25日(月) 》
その他報告

【委員名】

1番:佐藤 敏 弘	2番:金 子 公 司	3番:浅 見 しのぶ
5番:池 田 吉 男	6番:吉 川 康 雄	

【推進委員名】

越生1:高 野 美 好	越生2:宮 崎 桂	越生3:吉 澤 治 美
梅園1:宮 崎 幸 男	梅園2:吉 澤 明 吉	

【欠席委員】

【本委員会に職務のため出席した者の職氏名】

事務局長 関 根 睦 生	書記 福 田 哲 ・ 前 川 惇
--------------	------------------

【会議の概要】

開 会

事務局長 皆様お揃いですので、令和8年第4回越生町農業委員会定例総会を開会いたします。

出席委員は5名中5名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、越生町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、池田会長にお願いいたします。

なお、農業委員会に関する法律第32条により、総会は、公開となっておりますので、ご承知願います。

【議事録署名委員の選任】

議 長 これより議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。越生町農業委員会規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

委 員 (「異議なし」の声あり)

議 長 それでは、1番、佐藤委員、2番、金子委員にお願いします。

【農地法第3条許可申請について】

次に、日程第2 議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題とします。報告事項の説明を求めます。

書 記 概要説明

議 長 事務局の説明は終わりました。〇〇委員さんいかがですか。

〇〇委員 木が伐採されておりましたし、敷地内に墓地がありまして、その墓地が申請者とのことですので、許可して差し支えないと考えます。

議 長 〇〇推進委員さんいかがですか。

〇〇推進委員 同じ意見ですが。〇〇番については、植木が植えられているようですので、畑として利用していただければと思います。

議 長 それでは、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

委 員 (「なし」の声あり)

議 長 よろしいですか、特に発言がないようですので、採決いたします。

議案第1号「農地法第3条許可申請について」、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

賛成「全員」ですので、議案第1号は、「許可」と決定しました。

次に、議案第2号「農地法第3条許可申請について」を議題とします。
報告事項の説明を求めます。

書 記 概要説明

議 長 事務局の説明は終わりました。〇〇委員さんいかがですか。

〇〇委員 取得予定地の隣接地を所有しており「明日のゆずを考える会」などで、利用させてもらっているが、道路に面しているが高低差があり階段を利用しなければならない状況でしたが、申請者がこの土地を取得できれば狭い土地ですが道路面とフラットになるところもあり利便性がよくなるため、許可して差し支えないと考えます。

議 長 ○○推進委員さんいかがですか。

○○推進
委員 同じ意見になります。

議 長 それでは、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

委 員 通作時間が、4分となっているが？

書 記 現在は転出しているが、毎日前住所地に戻られており、そちらからの時間となっております。

委 員 不在地主について、農業委員会は把握しているのか。

書 記 相続で所有されるいわゆる不在地主については、国でも危惧しており、越生町にも多数該当し、遊休農地化の一因となっております。

推進委員 先ほどの通作時間の取扱いは、農業委員会での裁量になるので、遠方の場合には不許可とすることもできます。

議 長 他に、発言のある方は挙手願います。

委 員 (「なし」の声あり)

議 長 よろしいですか、特に発言がないようですので、採決いたします。

議案第2号「農地法第3条許可申請について」、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成「多数」ですので、議案第2号は、「許可」と決定しました。

【農用地利用集積等促進計画(案)について】

次に、議案第3号「農用地利用集積等促進計画(案)」について」を議題とします。

報告事項の説明を求めます。

書 記 概要説明

議 長 事務局の説明は終わりました。〇〇委員さんいかがですか。

〇〇委員 特にありませんが、やる気のある方ですので、期待しております。

議 長 〇〇推進委員さんいかがですか。

〇〇推進委員 〇〇地区については、すでに耕作されておりますが、〇〇地区については、草が生えている状況でしてネットが敷いてありますが、草刈りはしてほしいと、事務局から申請者をお願いをしたところです。

議 長 〇〇委員さんいかがですか。

〇〇委員 特にありません。

議 長 〇〇推進委員さんいかがですか。

〇〇推進委員 〇〇番については、軽自動車くらいなら入っていけるのでは、ないかと思えます。

議 長 それでは、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

〇〇委員 (「なし」の声あり)

議 長	よろしいですか、特に発言がないようですので、採決いたします。 議案第3号「農用地利用集積等促進計画(案)について」原案のとおりで「意見なし」で決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委 員	(挙手全員)
議 長	賛成「全員」ですので、議案第3号は、原案のとおり「意見なし」とし、町長に送付することに、決定しました。 【令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施事務の公表について】
議 長	議案第4号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施事務の公表について」の説明を求めます。 <記載事項の朗読>
書 記	以上のとおりです。ご審議願います。
議 長	事務局の説明は終わりました。 それでは、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。
〇〇推進 委員	54ページの月の目標日数についてが、10 日となっているが、1 日に何回か見ても1日は1日の取り合扱いか。
書 記	その取扱いです。
議 長	他に、発言のある方は挙手願います。
〇〇委員	54ページの②実績については、事務局で実施したのか。
書 記	その通りです。

議 長 他に、発言のある方は挙手願います。

委 員 (「なし」の声あり)

議 長 よろしいですか、特に発言がないようですので、採決いたします。
議案第4号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施事務の公表について」、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (挙手全員)

議 長 賛成「全員」ですので、議案第4号は、「議決」と決定しました。

【農地法第4条届出】

次に、日程第3報告第 1 号「農地法第4条届出について」の報告を議題とします。

事務局より、報告事項の説明を求めます。

書 記 概要説明

【農地法第5条届出】

議 長 次に、報告第 2 号「農地法第5条届出について」の報告を議題とします。
事務局より、報告事項の説明を求めます。

書 記 概要説明

事務局長 以上をもちまして、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了しました。

閉 会

職務代理

以上を持ちまして、令和8年第4回越生町農業委員会定例総会を閉会いたします。

本日は、お疲れ様でした。